

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年12月26日

【会社名】 株式会社ピクセラ

【英訳名】 PIXELA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤岡 毅

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀一丁目 4番12号

【電話番号】 (050)1780-3296

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部本部長 岩井 亨

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区立売堀一丁目 4番12号

【電話番号】 (050)1780-3296

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部本部長 岩井 亨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1 【提出理由】

当社は、2025年12月25日の定時株主総会（以下「本総会」といいます。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年12月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条の事業目的を変更するものであります。

当社A種種類株式につきまして、2025年10月31日に消却を実施したことから、A種種類株式に関する定款の規定の削除並びにそれに伴う発行可能株式総数の減少に係る現行定款第6条（発行可能株式総数）の変更及び条文番号の修正を行うものであります。

第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剩余金の処分の件

当社は、当事業年度末において生じている繰越欠損を解消するとともに今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するために、下記のとおり、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、当該繰越欠損金額と同額の資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剩余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剩余金を繰越利益剩余金に振り替えることにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、本議案は、発行済株式総数は変更せず、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。また、本議案による当社の純資産額の変動はございませんので、1株当たり純資産額に変更を生じるものではございません。

（1）資本金の額の減少の内容

減少する資本金の額

1,191,946,318円

資本金の額の減少が効力を生ずる日

2026年2月27日（予定）

これにより、減少後の資本金の額は10,000,000円になります。

なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

（2）資本準備金の額の減少の内容

減少する資本準備金の額

622,852,845円

資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2026年2月27日（予定）

これにより、減少後の資本準備金の額は、1,219,145,848円となります。

なお、当社が発行している新株予約権が、資本準備金の額の減少の効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

（3）剩余金の処分の内容

下記のとおり、会社法第452条の規定に基づき、上記資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剩余金を繰越利益剩余金に振り替えることで、欠損補填に充当いたします。これにより、振替後の繰越利益剩余金の額は0円となります。

減少する剩余金の項目及びその額

その他資本剩余金 1,814,799,163円

増加する剩余金の項目及びその額

繰越利益剩余金 1,814,799,163円

剰余金の処分がその効力を生ずる日

2026年2月27日（予定）

（4）資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

取締役会決議日 2025年11月14日

株主総会決議日 2025年12月25日

債権者異議申述公告日 2026年1月13日（予定）

債権者異議申述最終期日 2026年2月17日（予定）

効力発生日 2026年2月27日（予定）

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、藤岡毅、上田賢嗣、廣岡大輔、遠藤暢克、成田友依、岩井亨、真鍋孔明を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、十代田敦を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	453,028	14,535	0	(注) 1	可決 96.83
第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに 剰余金の処分の件	443,481	24,080	0	(注) 2	可決 94.79
第3号議案 取締役7名選任の件					
藤岡 毅	444,735	22,578	0		可決 95.05
上田 賢嗣	444,276	23,037	0		可決 94.96
廣岡 大輔	444,639	22,674	0	(注) 3	可決 95.03
遠藤 暢克	444,269	23,044	0		可決 94.95
成田 友依	442,597	24,716	0		可決 94.60
岩井 亨	444,765	22,548	0		可決 95.06
真鍋 孔明	445,274	22,039	0		可決 95.17
第4号議案 監査役1名選任の件				(注) 3	
十代田 敦	449,275	18,253	0		可決 96.02

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。